

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

環境省26-④

別紙1

施策名	目標10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理				担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	指定廃棄物対策担当参事官		
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。				政策体系上の位置付け	10 放射性物質による環境の汚染への対処				
達成すべき目標	対策地域内廃棄物の処理については、平成25年12月26日に見直しを行った対策地域内廃棄物処理計画に基づき帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先目標として、処理を進める。 指定廃棄物については、できるだけ速やかに処理を実施する。				目標設定の考え方・根拠	対策地域内廃棄物処理計画 放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針	政策評価実施予定時期	平成27年6月		
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
1 災害廃棄物(対策地域内廃棄物)の処理・処分割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	-	-	対策地域内廃棄物の処理については、平成25年12月26日に見直しを行った対策地域内廃棄物処理計画に基づき帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先目標として、処理を進める。
2 指定廃棄物の処理・処分割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	-	-	放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号		
	23年度	24年度	25年度	26年度						
(1) 放射性物質汚染廃棄物処理事業 (平成23年度)	45,148 (3,833)	77,224 (18,537)	97,100 (11,730)	133,012	1.2	「放射性物質汚染対処特措法」に基づき、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減することを目的として、対策地域内廃棄物及び焼却施設の焼却灰等の指定廃棄物を適切かつ迅速に処理する。	復218			
(2) 事故由来放射性物質に汚染された一般廃棄物処理施設の解体・整備作業マニュアル策定事業	-	-	39 (34)	40	1.2	汚染廃棄物の処理を行った一般廃棄物処理施設の事故由来放射性物質による汚染状況を把握し、一般廃棄物処理施設の解体・整備作業マニュアルを策定して、市町村等において適切な解体・整備作業が確保されるよう技術的支援を行う。	復229			
施策の予算額・執行額	45,148 (3,833)	77,224 (18,537)	97,139 (11,764)	133,052	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)					